

平成 24 年 第 2 回 日本臨床漢方医学会理事会議事録

日時:平成 24 年 9 月 1 日(土) 18:00～20:15

場所:新宿三丁目貸会議室 ルーム 501A

出席者:村田、大川、川越、和智、石野、松田、秋田の 7 名

委任状による出席者:15 名

出席監事:石川

本理事会は、規約第 18 条 4)により村田理事長を議長として開催された。

理事総数 15 名であり上記の如く理事の半数以上の出席があり規約 18 条 3)により本理事会は成立した。また、議事録署名人として和智、松田の 2 名が指名された。

下記の如く 4 件の議案を審議した。

議案 1. 会費未納会員への対応の件

医学会の未入金者が会員数の 40%を超えているが、会費未納会員の退会の規定が医学会規約に明示されていない。このため退会とする未納期間の設定が急がれる。会費未納会員の扱いに関しての規約を細則に設ける必要があるので検討した。

上記に対して各理事が審議し下記の如く決定した。

本年度(平成 24 年)を基準として会費が連続 3 年間(平成 22 年～平成 24 年)未納の会員を退会扱いとする。

しかし、正当な理由(海外出張、病氣療養など)がある会員に関しては会費納入の保留を考慮する。また、今回(平成 24 年)に限り 3 年間の未納会費を支払った会員に関しては継続して正会員とする。

今年度(平成 24 年)以降については、当年度として支払われた会費は平成 22 年(2010 年)以降に未納会費がある場合には、その未納年度の会費に充当するものとする。

なお、この細則に関しては、本年 11 月に発行予定の会報にて告知する予定である。

議案2. 医会ホームページの充実の件

1) 医師向けのコンテンツの充実

一般向けを主眼として HP のリニューアルを行ったが、会費を納入していただいている会員である医師向けのサービス充実と情報提供が不可欠である。また、一般向けの情報提供も継続して行っていく必要がある。例えば、理事の先生方が主催されている勉強会などで使用されたデータやスライドなどを医会ホームページへ掲載させていただくことに関して検討した。

ホームページのコンテンツに関しては、一般的な漢方的知識に関しては余り時間を費やしても、東洋医学会や各メーカーのホームページに詳しく掲載されており「労多くして効少なし」である。

(川越, 石野)

「症例報告」のような形で掲載することで、他のホームページと違いを出せるのではないかと。(和智)

保険診療上の注意点など、こうすれば良いなどのテクニクの(裏技的)なものは会員にとって有用だが、種々の問題で掲載は難しいと考えられる。(川越)

ラジオの漢方講座などあるが、そこにリンクをはるようにすることが可能か？

仮にリンクするのであれば、許可を得るため連絡をして筋は通す方が良い。(川越)

今後は医会会員の HP などとリンクすることを許可する了承を得るため、入会書類や規約・細則にその項目を入れることも検討した方がいい。

規約に入れるのであれば総会にかけなければならない。

現在のホームページに、新たな項目を作ることが可能か？(川越)

→ 6 月に作成されたホームページでもって作成が終了となっているので、新たな項目の作成をするなどの変更は別途料金が発生する。現在ある項目の内容に関しては追加や訂正は可能である。(秋田)

HP トップの医会の説明文に、当会は「・・・医師の会」とあるとの記載があるが、一般の方が HP にアクセスした時に、医師が対象であると判断されてしまう可能性があるため、この文章の変更が必要である。(和智)

HP を訪れた人に良い印象を与えてまた再訪してもらうためには、画像などを挿入して印象的なページ作りをする必要がある。

このために著作権フリーの画像などの CD-ROM などが販売されているので、それを利用すると良い。(川越)

ホームページへのコンテンツの掲載に関しては、集まったコンテンツを一気に掲載するのではなく、小出しにしていったほうが常に更新されているホームページであるという印象を与える。(川越)
コンテンツの作成においては、予め文字数を指定して語尾の統一を図ることが必要である。(秋田)

SEO 対策:いかに HP にまでもってくるかが重要である。(川越)

ポスターなどを作成し会報に同封して配布する案が提案された。(川越)

院内に掲示出来るような、医会の正会員であることを明示して、当院では漢方を処方することができるアピールするような内容のものを作成する。会員名をエクセルなどから挿入する形で氏名を記載するのも良い。(各理事)

まず、川越理事が上記のサンプルを作成してくれることとなった。

漢方医のデータベースは、転居する時や郷里にいる親などに紹介する時に役に立つものである。自分の居住するところでは余り検索しないものであるという意見も出た。

2) Facebook の活用

Facebook 上に医会のページが作成されている。インターネット上のホームページと連携して、漢方の情報提供や交流の場として運営していく予定であるが、医会 Facebook に関して検討した。

Facebook は、運営側にとっても不適切な書き込みを削除出来ないという欠点がある。(川越)

Facebook も、なりすましががあるので注意した方がいい。(石野)

Facebook は、運営するというより医会のページとしてドメインがとれていることに意義がある。(川越, 石野)

3) HP 作成担当者の増員

6 月 19 日にホームページがリニューアルされ公開された。しかし、ホームページのさらなる充実、メールマガジンの作成・発行、Facebook での医会ページの立ち上げなど、現在の担当者のみでは時間的にも人的にも不足している状況にある。このため担当者の増員が望まれており審議した。

HP 作成編集担当者の増員に関して審議した結果、担当者は、川越, 和智, 松田, 石野, 久能, 古田, 秋田の 7 名と決定した。

また、各担当者への HP 編集作成の依頼は、原則として事務局を通じて行うこととなった。

議案3. 会計関連書類など保存物の処分の件

振替伝票(経理上の流れを記載する領収書サイズの伝票)、払込受払通知票、払込取扱票(各先生方からの入金情報が分かる伝票)など、会計関係の書類は設立当初のものから保存されている。しかし、事務局もスペースが限られており保存場所の確保が難しくなっている。会計帳簿類の保存期間は税法上で7年と規定されているが、それに該当しない8年以上前の書類は、総勘定元帳などの重要書類を除いて廃棄することに関して審議した。

税法上の問題が無いかを選挙管理委員会に確認をして問題なければ、上記の如く会計書類の処分は行って良いと決定した。

また、今後新しい書類などをPDFなどに電子化しても、それを正式な書類として認められるかを選管に確認する。

議案4. その他

1) 会員増加のために

保険の問題を扱う部署として東洋医学会の中にあった保険部会が、その後に日本東洋医学会から分かれて日本臨床漢方医会が設立されたという経緯がある。

そこで日本臨床漢方医会の存在を明確にするため、日本東洋医学会総会で医会のPRを行うことが必要である。(川越)

例えば、医会のブースを作成したり、掲示板を設けたりして医会をアピールする必要がある。

2) 生薬の問題

ジェネリック医薬品の促進が行われ医療費削減が図られているが、中国の世界戦略のために生薬に関してはその輸入価格の高騰がある。これは、今後漢方生薬(煎じ薬)だけにとどまらずエキス製剤にも影響が及ぶ。

その対策として、薬価制度を新たに作らなければならないのではないかと

そのためには議員へのアピールが必要である。(石川)

■報告事項

1. 漢方家庭医制度と講演会開催に関する進捗の報告

漢方家庭医制度の担当理事の大川専務理事と和智理事が、日野市と多摩市合同の講演会開催を企画している。和智理事から下記の如く報告があった。

- 1)漢方家庭医制度に関連するモデルケースとしての講演会(講習会)開催に関しては日野市、多摩市ともに了承を得ている。
- 2)多摩市は、医師会館を使用することが可能であり、第2、4の火曜日を除いて使用可能である。日野市は、数カ所の会場が利用可能である。
- 3)講演内容に関しては「疾患別」(かぜなど)、「代表薬」、「診療科別」に行くなど方法があるがどうしたら良いか? → 医師会の希望を確認して内容を決定することとなった。
- 4)講師はどうするか? → 自分たちでできるのではないかな?
- 5)講演会の開催は、10月頃を目標としたい。
- 6)参加人数に関しては → 30人位から始め、40人、50人と増やせば良いのではないかな。(川越)
- 7)漢方家庭医制度がまだ出来ていないため、講習会に参加する意義が医師会員にアピールできないといけない。 → 医師会と連携して、医師会の講習会として登録することにより、日本医師会の点数を獲得出来るように申請してもらう方法がある。

講習会に関して下記の質問があった。

日野、多摩の漢方勉強会と競合してしまわないか?(松田) → 三多摩漢方研究会は終わっており、多摩も勉強会が少ない。このためその様な心配はないと考えられる。(石川)

講習会の経済的な面に関して

学会ではないので、製薬会社と連携しても良い。(石川)

基幹病院ではメーカーからの補助を受けることができ公取にも引っかからない。(川越)

開催の意義は、「漢方薬は何を使って良いのか解らない人」を対象として開催することにある。(石川)

■事務局からの依頼事項

医会事務局より理事に対して、下記の2点の依頼事項があった。

a. フェイスブックページについて

投稿については、どなたでも可能なため医会会員の方へも会報などで告知させていただきたい。理事にはできるだけ投稿をお願いしたい。

<投稿記事の例>

新聞、雑誌、ホームページ、書籍などのメディアで紹介されたり、講演会に演者として参加された際は、ご自身で掲載していただくか、事務局にご連絡頂ければ掲載致します。

b. メルマガについて

以前、漢方外し阻止の為、署名いただいたアドレスの方とホームページで登録された Web 会員宛に季刊でメルマガを送付し、漢方愛好者の裾野を広げようとしています。原稿依頼がありましたら、締切日迄にご寄稿いただきますようお願いいたします。